

新・社会資本整備重点計画のイメージ（案）

1 基本的な政策分野に即した社会資本整備が目指す姿

- 社会資本整備が本来目指している目的を、事業別縦割りでなく、国民目線でわかりやすく記述する。（国土、生活、地域・産業の3分野に即して）
- 政策目的を共有するハード・ソフトの事業・施策をプログラムとして整理する。事業については、「開かずの踏切解消」など、わかりやすい形で記述し、対象となる箇所数や目指すべき水準等を可能な限り明示する。目標は、可能なものについてプログラム単位で提示する。

2 今後〇年間の具体的な重点目標

- 上記1のうち、今後〇年間で特に重点的・優先的に実施する事業に係る「選択」の視点を下記のイメージで明示する。

例）・既存ストックの効果を最大限に発揮させる事業
（未整備によりネットワークの途中で途切れている事業等）
・政府全体の政策実現に向けて緊急性が高い事業
（国際競争力強化に資する事業、地球温暖化対応の国土保全事業、観光立国推進に資する事業等）
・維持管理（更新含む）の戦略的展開

- 今後〇年間に上記に係る事業がどの程度必要となるのかという量的なイメージを何らかの形で明示することを検討する。（その際、過去の事業別5か年計画のようにならないよう、留意する。）

3 計画実効性確保のための方策

- 計画を「絵に描いた餅」としないため、予算との関係や、人材育成、技術開発、PPP等の取組について、できる限り具体的に記述する。

★今後のスケジュール

次回部会で、1及び2の基本的方向性について、「骨子案」として中間的に取りまとめる。年明け以降、各分科会と連携して、より具体的な検討を行う。